

令和7年度東北農林専門職大学第2揚水機場
オートストレーナー更新工事 仕様書

1. 工事概要

第2揚水機場内のオートストレーナーの更新を行うもの。

2. 作業内容

- (1) 既存オートストレーナー撤去
- (2) 新規オートストレーナー設置
- (3) 試運転調整

項 目	仕 様	数量	単位
オートストレーナー	掻取式自動洗浄ストレーナー 型式：KTB-80 型 eco	1	基
雑材料	消耗品雑材料等	1	式

3. 施工条件

- (1) 作業日程及び作業詳細については担当職員と調整すること。
- (2) 大学敷地内は常時学生の往来があるため、車両通行の際は最徐行すること。
- (3) 資材・工事車両は、指定した置場以外に置かないこと。
- (4) 既存の機器の撤去、交換機器の搬入、据付をする際には、建物・設備等に損害を与えないよう必要な処置をすること。

4. 一般事項

- (1) 更新する機器は全て新品とし、日本産業規格（JIS）等に定められているものはこれらの規格品を使用すること。
- (2) 既存の機器の撤去、交換機器の搬入、据付及び調整等にかかる経費は受注者の負担とする。また、既存の機器の廃棄処分に関しては、すべて受注者が適正処理を行うこと。
- (3) 本修繕は仕様書によるほか、その他関係法規に基づき実施すること。
- (4) 本修繕の遂行上、諸手続きが生じた場合は、すべて受注者がこれを代行すること。
- (5) この仕様に定めのない事項については、担当職員と協議すること。

5. 安全対策等

本契約を実施するにあたり関係法令を遵守し、施設及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用等は、受注者の責任において速やかに対処すること。

6. 試運転及び運転指導

本装置の据付完了後、履行期限内に試運転確認を実施する。試運転については、担当職員立会いのもと行う。

7. 保証

- (1) 引き渡し後1年以内に故障（故意又は重過失によるものを除く）が発生した場合は、受注者が無償で修理すること。
- (2) 保証期間満了後においても、故障等が発生した場合には直ちに対処できる体制とすること。